

# 「肥(こやし)を置ずに物が造り取れるか・・・国家に益なく害のみ多し」

## －「こえ」についての天理教文献考－

本文中の敬称はすべて略します。ご了解ください。

タイトルの「肥(こやし)を置ずに物が造り取れるか・・・国家に益なく害のみ多し」という言葉は、明治29年に発行された『天下一品美賀具羅歌』に出てくる世間の攻撃の内容を示すもので、それゆえ「みかぐら歌の譯(わけ)を詳述して世の惑(まどひ)を解」こうという解釈につながり、現在に至っています。それは教祖の教えを捨て、国家に迎合する道であったということです。今回は、「こえ」に関する天理教文献を読むことで、天理教の「こえ」解釈の歴史を考えてみました。

まず、『稿本天理教教祖伝』から見ていきましょう。「みかぐらうた、一下り目一ツ、正月こゑのさづけは やれめづらしい」の「肥のさづけ」について『稿本天理教教祖伝』及び『逸話編』は、山中忠七を主にしてそれを伝えています。「肥のさづけ」は「みかぐらうた」の冒頭にあり、「こえをおかず」という言い方で七下り目、十一下り目にもあります。「おふでさき」「おさしづ」にも少ないですが「こえ」は出てきます。

### －『稿本天理教教祖伝』第三章 P48 － 〈1956(昭和31)年発行〉

**元治元年**の春から、教祖は、熱心に信心する人に、扇のさづけを渡された。これを頂いた者は、五、六十人あったが、**山中忠七**と仲田佐右衛門は、それ／＼ 扇、御幣、**肥まるきりのさづけ**を頂いた。同年十二月二十六日には、辻忠作外数名の者がさづけを頂いた。この時、教祖から、／ 「前栽、喜三郎、平骨の扇渡す。これ神と申うて大切に祀れ。」／ 「同、善助、黒骨の扇渡す。」／ 「同、幸右衛門、御幣、肥授けよう。豊田、忠作、御幣、肥授けよう。これ末代と悟れ。長の道中、路金なくては通られようまい。路金として肥授けよう。」／ と、お言葉を頂いた。／ この頃には既に、芝村、大豆越村、横田村、小路村、大西村、新泉村、龍田村、安堵村、並松村、樺本村、古市村、七條村、豊田村など、近村は言うに及ばず、かなり遠方からも、多くの人々が寄り集まった。〈1951(昭和31)年発行〉

### 十二 肥のさづけ (『稿本天理教教祖伝逸話編』P13. 〈1977(昭和52)年発行〉)

教祖は、**山中忠七**に、／ 「神の道について来るには、百姓すれば十分に肥も置き難くかろう。」／ とて、忠七に、**肥のさづけ**をお渡し下された。／ 「肥のさづけと言うても、何も法が効くのやない。めんめんの心の誠真実が効くのやで。」／ と、お諭しになり、／ 「嘘か真か、試してみなされ。」／ と、仰せになった。／ 忠七は、早速、二枚の田で、一方は十分に肥料を置き、他方は肥のさづけの肥だけをして、その結果を待つ事にした。／ やがて八月が過ぎ九月も終りとなった。肥料を置いた田は、青々と稲穂が茂って、十分、秋の稔りの豊かさを思わしめた。が、これに反して、こえのさづけの肥だけの田の方は、稲穂の背が低く、色も何んだか少々赤味を帯びて、元気がないように見えた。／ 忠七は、「やっぱりさづけよりは、肥料の方が効くようだ。」と、疑わざるを得なかった。

ところが、秋の収穫時になってみると、肥料をした方の田の稲穂には、蟲が付いたり空穂があったりしているのに反し、さづけの方の田の稲穂は、背こそ少々低く思われたが、蟲穂や空穂は少しもなく、結局実収の上からみれば、確かに、前者よりもすぐれていることが発見された。

## 土・灰・糠を混ぜた「肥」を置いたという古老の話

田原分教会(奈良市一名阪国道福住インターから北方へ5キロ)には「土・灰・糠を混ぜた『肥』をまくと、豊作を得られる」という話が伝えられています。この話、どこまで信じていいのかわかりませんが…。この地域は300戸の村全部が天理教になったようです。なぜそうなったのか、そこがよくわかりません。

■古老の話 / ところで、わたしは教会のちかくに住んでいる九十二歳になる、かつて村長も勤めたという古老に、いろいろと古い話をたずねてみました。/ その集落には、かつては天理教信者が多くいたのですが、いまではまったくおりません。そのなかには、神様をお祀りしている家もあるというのです。会長の申すには、「別席を運んだ人もいるし、今も“かつての信者”が生きている」という話です。そこで、古老に雑談をかね、いろいろとたずねたわけですが、その集落には二十七、八軒の家があり、数軒をのぞき、みな天理教だったのだそうです。むかしは、おおぜいの人々が毎夜、教会へ足を運ぶので、「何をしに行くのか」とたずねたら、「教会へおかげを習いにいくのですよ」と答えが帰ってきたということです。/ そこで、「では、なぜ皆さん天理教だったのですか」と聞きますと、「当時は肥料がたいへん高価だったのだが、天理さんならこれは心配ない。それに、葬式がただでしてくれたんだ」という話でした。先述の記録によれば、宮森・高井先生のほかに、山澤為造先生の名もあり、祭官がだれそれ、装束師だれそれと、ご本部の先生がお越しになっており、盛大な葬儀のほどがうかがわれます。それが無料というのですから、人がたくさん寄ってくるのも当然といえましょうか。/ また、当時、土・灰・糠を混ぜた「肥」をまくと、豊作を得られるというのですから、「三百戸もの家が、いとも簡単に信者になるわけではある……」というのが、この古老が、亡母から聞いた話である、というものでした。/ ■改宗の真意 / しかし、わたしはそれだけではない、なにか別の理由があるのではないかと、思っています。たとえば、葬式を天理教式で行うというのは、やはり信者になって、はじめてなされるわけですから、それより前が、おそらくはあつたはずでしょう。はじめに、宮森先生や高井先生がお見えになったとき、だれもが救けていただけ、というのがわかったからではないか。じじつ、幾人かの人々が非常にめずらしいおたすけをいただいているようなのです。そういう家は、いまは四、五代目になっています。/ ところで、農村景気というものが、終戦後とおよそ十数年ほど前にありました。わたしはかつて満州で勤め、昭和25年に帰国したのですが、引き揚げてみると、葬式には、農村のお百姓が、みなモーニングを着ているのです。きっと、奈良やはるか大阪といった、町の人たちがやってきて、食べものと交換して得たものだったのでしょう。また、お茶が盛況で、たいへん景気の良い時代があり、その頃には、よく家の建て替えをするお宅がありました。すると、こわした家の屋根から、位牌がたくさん出てきたのです。神様を別にお祀りしたのだ、という家が多くあつたのです。/ そのほかには、明治20年代の興味深い点ですが、七十数名の連判状という史料があります。これは、教会創立のとき、筆頭役員にあたる方の家に残されていたもので、「今後は天理教に改宗しますので、位牌をお寺へ返納します」という内容が記されています。おそらくは、その方の筆によるものと推察されます。ただし、家に残されていたのですから、提出されなかったのか、それとも下書きだったのかは、いまだ不明のままです。しかし、ともかく、こうしたはっきりとした改宗の記録がのこされているのです。/ 田んぼは肥をおかなくても作物ができるし、葬式はただでしてもらえ。こんな得な面もあり、位牌をかくしてしまい、天輪講といわれた時代から、そういう神様を祀りこむというのは、やはり、深いわけがあつたに違いないと思うものであります。

(「史料掛報」(天理教教義及史料集成部)1991年3月号第33号。「『田原分教会百年物語』について」P8. 井久保良平)

## 三原典にある「こえ」

三原典の中に「こえ」という言葉が何回か出てきます。これらの言葉はどのように解釈されてきたのでしょうか。「こえおかず(肥置かず)」は、「みかぐらうた」に2回出てきます。

### 【『天理教事典第三版』P320.おやさと研究所編.2018】

**原典** 天理教のいわゆる聖典である。親神の啓示を内容にもつ書物のこと。教義の根源ないしは根拠となる書物であることから原典と呼んでいる。歴史的に言えば、昭和24年(1949)10月26日に、はじめて原典にもとづく天理教の教えと信仰を表明した『天理教教典』が刊行されたが、その教典編纂の原(もと)になった書物という意味で原典と称されるようになった。これには「おふでさき」「みかぐらうた」「おさしづ」の3書がある。

#### ●「みかぐらうた」

一下り目一ツ 一ツ 正月こゑのさづけは やれめづらしい  
七下り目十ド たねをまいたるそのかたハ こえをおかずにつくりとり  
十一下り目四ツ よくをわすれてひのきしん これがだいゝちこえとなる  
十一下り目十ド ことしハこえおかず じふぶんものをつくりとり

#### ●おふでさき

4号(明治七年) 51 「こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく」  
13号(明治十年) 60 「大ーわりりゆうけつくるをたすけたさ こゑ一ぢよふをしへたいから」  
61 「こゑてもなどふしてきくとをもうなよ こゝろを神がうけとりたなら」  
72 「このさきはりゆけのこへをちがはんよ どふぞしいかりしよちしてくれ」

#### ●おさしづ

M23. 7. 17辻忠作へのおさしづ

《辻忠作肥一条の事に付願 ー さあ／＼さづけ一条の肥え、これまでの処、世界の処運ぶに運ばれん。前々これまでの処、これまでの事惰として心治めるよう。もう暫く、年々に通り来た心だけ、心だけのさづけである。何ぼでも心だけはきやどうもならん。**心だけの理**や。成程効く。どんな肥えを置けど、心だけの理はっちゃ効かんで。これから事情定めてしまう。どんな難も無きようにする。さあ心だけのさづけの肥えを置くがよい。》

イ、此年（元治元年）の春より、扇授けお出し成された。之を頂きし者五六十人ばかり有りました。山中忠七様は、扇、御幣、肥まる切、授頂き。本席様、扇、御幣頂き、又中田儀三郎、扇御幣、肥まる切、頂きなされました。（辻忠作手記、『教祖傳』明治卅一年）

辻家所蔵本

ロ、元治元年、扇の授け、を五六十名の者に授けらる。

（M1604、『天理教祖の實傳記』）

辻家所蔵本

ハ、後三十三年以前、正月四日より、忠作参りました。同十二月廿六日神様おはなし（お授下されました）下されて、前裁喜三郎平骨の扇渡す。これ神と思て大切に祀れ。同善助、黒骨の扇渡す。同幸右衛門、御幣、肥、授けよふ、之末代と悟れ。辻忠作、御幣、肥授けよふ、これまつだいとさとれ、長の道中路金なくては、來られよふまい。路金として、肥授けよふ。と仰りました。（辻忠作手記、『教祖傳』明治卅一年）

## 『稿本天理教教祖伝』『肥のさづけ』記述の根拠

『稿本天理教教祖伝』『肥のさづけ』記述の根拠と思われるものに、「史実校訂本」の「扇の授け」があります。この中に「肥」が出ています。「イ」「ハ」ともに、辻忠作手記『教祖伝』にあるもので、明治31年作です。

辻忠作手記「教祖伝」は、復元31号に「ひながた」という題で全文が出ています。ただ、「考48」のイ、ハは辻家に残された原稿（稿本）の文です。「三十三年以前」とは「慶応二年」とであると「辻忠作手記本教祖様御傳について」には書かれています。

「ロ」の『天理教祖の実伝記』は「教祖様御傳に関する文献一覧表」（『復元10号』P58.山澤為次）には出ていません。内容から辻忠作手記をもとにしていると思われます。

「イ」は元治元年に山中忠七と中田儀三郎が肥のさづけをもらったこと、「ハ」は慶応二年に辻忠作が肥のさづけをもらったことになっています。

天理教二代真柱中山正善は、「辻忠作手記本教祖様御傳について」という論文を残しています。この「辻忠作手記本教祖様御傳」は正善の父、中山新治郎に提出されたもの（「ひながた」という題で『復元31号』に全文掲載）と、その原稿らしい辻家に残されたものの2種類があり、「扇の授け」に出ているものは、原稿です。内容に大した違いはないようですが、そうになっています。

これから御教祖様御傳に開する辻忠作さんのお話を取次ぎませう。それは明治三十一年四月八日に辻忠作さんから父様の手許に提出されたお話し筋書なのでありまして、これと大同小異の原稿とも思はれる一本が辻家にも蔵されてあります。（『復元7号』P1.「辻忠作手記本教祖様御傳について」中山正善. 1947）

辻 忠 作

教会教祖様ハ元御生れあされた所ハ山辺郡三味田よて御年十三才で今の御本部へ（夫善兵衛様と申は）御いでなされ神ほせけ信ぞんふかく十八九才で五重傳法よお入りなされ廿四才の時長男善右エ門様御うまれなされ三十一歳之頃同村足達氏の小人てる之丞と云子ガありまして教祖様御乳沢山ニありまはる御自身の御子共衆を育る外ニ右照之丞といふ子を御乳をお飲しなされる中其年四月二日より其子ガ瘡瘡よかゝり十日目よ黒ほふそとなりましてたゞ教祖様御心よハ先方の大切の長男を死でハ氣の毒とおもいなさき夫善兵衛様よもあらさず村之氏神様へ百日の

ひながた

一

。せて

『復元31号』P21.1957

(※…)は当資料作成者が補足したもので、原文にはない

### 考四十八 扇の授け、「イ」の部分

辻忠作手記教祖伝「ひながた」の内容は、教祖の誕生から始まり『稿本教祖伝』の大筋があり、十柱の神様、ほこりの説き分けまで記されており、忠作の記憶に基づくというより、かなり編集されている印象を受けます。「イ」の部分(下線の部分)は、辻家の原稿(稿本)にあるもので、これは下の部分引用でしか読めません。

「……同年(※元治元年)春より、扇のさづけといふを五六十人に御だしなされ、又御普請のはなしがありました。忠七様ハ助もろたおれいに、ふしんひきうけよふといひ。本席様ハ手間引受るといふておかゝりになりました。中田儀三郎は豊六豊きしん、市枝西田伊三郎、豊八豊きしんさしてもらうとなりました。忠七様、儀三郎様、伊三郎様、おなじ日、扇、肥(丸きりに御授け)おご邊のおさづけいたゞき、御本席様ハ扇とおごせのさづけおいたゞきになりました。……」

又、辻家の稿本には、

「……此年の春より扇さづけお出しに成、これをいたゞきしもの五六十人計りありました。山中忠七様ハ、扇、御幣、肥まる切授いたゞき、本席様、扇、御幣いたゞき、又中田儀三郎、扇御幣、肥まる切いたゞきなされました。此の時分から普請の御はなしがありまして、忠七様ハ助かりし御恩に普請引受ますといふて、もよふにかゝりなされ、本席ハ手間引受ますといふて、もよふにかゝりなされ、すなはち只今の北之上段の内が同年の十月にでけあがり、その冬中に内づくりができました。中田儀三郎普請には豊六枚献納致し、市枝西田伊三郎、同八枚献納致しまして、御幣と肥まる切いたゞきました……」

この両者を参照してみますと元治元年春頃には、参拝に集る人も増え、「扇」を授かったものも、五六十名もありました。／ 一寸申添へておきますが、扇さづけとは時に扇のうかがひする理を授けられたいふと意味と思はれます。

又、「おご邊」又は「おごせ」とあるは、稿本の「御幣」のことと思はれますが、神位として個人の家祭に祭る御幣をお下げになったものと思はれます。

(『復元7号』P16.「辻忠作手記本教祖様御傳について」中山正善。1947)

「ハ」の部分(下線の部分)も辻家の原稿(稿本)にあるもので、下の引用でしか読めません。

すなはち、忠七(※「忠作」の間違いだと思われる)さんは「長男由松四歳の時」文久三年結構な御利益を見せて頂かれ、くら女の場合と重ねての御守護なので、「これより外に信心迷はぬ」と心定めをされ乍ら、「産帯」「疱瘡」の神様とのみ思ひ込んでゐられて、己が歯痛には「いろ／＼外へ迷ひ苦勞」されて二年間道におくれられました。その間に勤め場所の建築もなり、又助蔵異變も納り段々と道は拡大されましたが、これ等の節には忠作さんは深くは關係してゐられなかつたやうですが、卅三年以前の正月四日(慶応二年と推定)から迷ひから醒めて參詣に来られたのであります、

「……同年十二月廿六日、神様御さしづには、せんざい喜三郎、平骨の扇渡す。同幸右エ門、おご邊、肥さづけよふ、これ末代とさとれ。豊田忠作おこぜ、肥授けよふ。長の道中路金なふてはついてきられまい、路金として肥をさづけよふと仰被下ました。……」

稿本「……同十二月廿六日、神様おはなし御授被下ました。前裁喜三郎、平骨の扇渡す、これ神とおもて大切に祀れ、同善助、黒骨の扇渡す。同幸右エ門、御幣肥授けよふ。これまつだいとさとれ。辻忠作、御幣肥授けよふ、これまつだいとさとれ。長の道中路金なくては来られよふまい、路金として肥授けよふと仰ありました……」

其年の十二月廿六日の御命日に、参拝に集つた者の内から、前裁村前川喜三郎、今村善助、村田幸右衛門の三人と豊田村の辻忠作との合せて四名の者がお授けを頂きました。(『復元7号』P19.「辻忠作手記本教祖様御傳について」中山正善。1947)

## 『教祖伝逸話編』の出典と思われる『山中忠七伝』

『稿本教祖伝』が辻忠作手記をもとに書かれているのに対して、『逸話編』は『山中忠七伝』がもとになっているようです。山中忠七は『稿本教祖伝』では「元治元年」に「肥のさづけ」をいただいたことになっていますが、『逸話編』では年月日の記載がありません。『逸話編』全200話中146話に年月日が明示されています。

『山中忠七伝』には、引用部分の2ページ前に「この慶応元年乙丑年八月十九日」とあるのですが、これだと『稿本教祖伝』と合わないので、日付の表示は止めたのでしょうか。

山中忠七伝はこの昭和40年版と、これのもとになった大正12年版『山中忠七翁』があります。『・・翁』と『・・伝』では旧字体を新字体に改めるといった以上の違いがあります。

その（※慶応元年八月）十九日夜戌の刻（午後八時頃）に、教祖は、

「神の道について来るには、百姓すれば十分肥しをおきにくかろう、よって肥の半ば通りを授けよう。」

と仰せ下されまして、此の時山中の家に「肥のさづけ」を下さったのであります。そしてまた此の時、おそのと彦七をお呼びになりまして、／ 「いま神が徳を授けるのやで。」 ／ と仰せ下され、おそのに「扇のさづけ」と、また「よろづの授け」を頂戴致したのであります。

この「肥の授け」と申しますのは、**糠三合、灰三合、土三合を取り混ぜて御願いし、これを田畑に施す時には「南無天理王命／＼」と唱えながら置くと、種粕一駄（四十貫）に相当する効能がある**のであります。教祖は此の時、

「半分は種粕を置き、半分は神の授けの肥をおき／＼、南無天理王命／＼と唱えるのや、そしてこの神の肥と、金肥を置いた処の収穫を試して見よ。」

と仰せられたのであります。「肥半ば通りのさづけ」でありますから、或る田畑に四十貫の肥料を施さねばならないとすると、その半分の二十貫だけ施して、あとは神様の授けの肥を施すという事であります。

翁の家では早遠この収穫の試しをして見ますと、青田の間は、やはり金肥をおいた方が青々として元気良かったのに、収穫して見ると、**金肥の方には病虫害が出たりして、神様の授けの肥をおいた方が、はるかに沢山な取り目があった**ということで、**恐れ入ったのであります**。

その後、同年九月二十八日の夜明け方、おやしきにおいて、教祖から、また「肥七分通りのさづけ」を頂きました、この時教祖は、／ 「これで十二分の肥を授けたのやで。」 ／ と仰せ下されたのであります。ここにおいて、**翁は、神様から十二分の肥のさづけを頂戴して、肥をおかずに作り取りさせて頂くことが出来るようになったのであります**。これは翁が百姓もせず、神様の御用を勤めるについて、後顧の憂いをなくするよう、大きな親心をお示し下されたものと拝察するのであります。（『山中忠七伝』昭和40(1965)年.大和真分教会.P47~49)

大正12年版(以下「大正版」として)と昭和40年版(以下「昭和版」として)のこの部分での大きな違いは、神名が異なることで、昭和版が「天理王」であるのに対し、大正版では「天輪王」です。この頃までは、教祖存命中の神名である「テンリンオウ」が許容されていたということでしょうか。

次は収穫量について、大正版では、ストレートに「お授けの肥」の方が「金肥」より多かったとなっています。昭和版の「青田の間は、やはり金肥をおいた方が青々として元気良かった」という記述は、昭和版作成の段階で追加されたのでしょうか。この時期に新しい史料が見つかったとか、古老に聞いて書き換えたとかは考えにくいので、編集者による創作と考えられます。

その十九日夜戌の刻に、御教祖に神様御降り遊ばされまして『神の道に附いて来るには、百姓すれば十分肥しをおきにくかろう。よつて肥の半通りを授けて遣ふ』と仰せ下されまして、此時山中の家に『肥の授け』を下さったのであります。そして、此の時、おその(※忠七妻)さんと彦七(※忠七父)さんと呼べとの事でありましたから忝(うや／＼)しく御教祖の御前に、膝まづきますると、神様は『いま神が徳を授けるのやで』と仰せ下されまして、『扇のさづけ』と、また『よろづの授け』とを頂戴致しましたのであります。

この「肥の授け」と申しまするは、種粕一個の効能は粉糠三合、灰三合、土三合とを取り混ぜたものの利益に當るのであります。この取り交ぜたものを田畑に施す時には『**南無天輪王命、々々々々々々**』と唱へごとをして置くのであります。御教祖はこの時仰せ下されまするに『半分は種粕を置き、半分は神の授けの肥を置き、半分の神の授けの肥を、おき／＼、南無天輪王命、々々々々々々と唱えるのや、そしてこの金の肥(種粕)と、神の肥とを置いたところの収穫を試して見よ』との御言葉であつたのであります。肥半通りのお授けといふのは、例へて言ふと、田畑に四十貫(一駄)の肥料を施さねばならないとすると、その半分の二十貫の肥料でよろしいので、その他は神様の授けの肥を施すという事であります。忠七翁宅に於いては、右の神様の仰せ言葉によりて、**収穫の試しをして見られますと、神様のお授けの肥を置かして頂いたところが金の肥料を置いたところとよ**  
**りか遙かにづつと沢山な取り目があつた**といふことでありまして実に不思議なことで有難いことでありました。

その後同年九月二十八日の夜明け方、御屋敷に於いて神様がお降りになりまして肥七分通りのお授けを頂きましたのであります。この時神様は、『これで十二分の肥を授けたのやで』と仰せ聞かせ下されたのであります。

こゝに於いて忠七翁は、神様から十二分の肥のさづけを頂戴致しまして、肥をおかずに農作を造り取りさせて頂くことが出来たのであります。これは、忠七翁が家に於いて百姓もせず、神様の務めをして居られましたから、十分に肥しを置き難いことであろうといふ処から永劫末代、山中家といふものにこの授けをお渡し下されたのであります。後顧の憂いをなくするよう、大きな親心をお示し下されたものと拝察するのであります。(『山中忠七翁』P50. 大正12(1923)年. 三才社)

## 『天理教事典』の「肥のさづけ」

『天理教事典』は教祖の言葉として、「路金として肥授けよう」と、土と灰と糠を3合ずつ合わせて肥一駄分の話を書いています。

参考文献として榊井香志朗「おさづけの種類とその理」(1) (『天理教学研究』第6号、1952年)【榊井孝四郎[おさしづ語り草](上)は「おさづけの種類とその理」(1) とほぼ同文】を挙げています。「おさづけの種類とその理」には、山中忠七の名は全く出てこなくて、辻忠作の話として語られています。この論文は昭和27年に書かれ、まだ『稿本天理教教祖伝』は出来ていませんでした。それゆえ、辻忠作の話が主になったとも考えられます。

### 肥のさづけ

さづけとは、ふつう、病をたすけるという救済の手段であるが、[肥のさづけ]は、／ 正月こゑのさづけは やれめづらしい (み1:1) / と記されているように、珍しいさづけである。このさづけは、教祖が「長の道中、路金なくては通られようまい。路金として肥授けよう。」(「稿本天理教教祖伝」48頁)との言葉でもって、授けられたものである。本席飯降伊蔵から、このさづけをいただいた者はない。／「肥のさづけ」とは、土と灰と糠(ぬか)を一定の割合に混ぜ合わせたものを肥料の代わりとして、このさづけを授けられた者の田畑に施すとき、肥料を施したときと同じ効果がある、というものである。土と灰と糠を、それぞれ3合ずつ混ぜ合わせたものでもって、ふつうの肥の1駄(2俵)分の守護がある、と言われる。

「肥のさづけ」については、辻忠作のいただいた「おさしづ」(明治23年7月17日)だけが残っている。／ 「肥のさづけ」に限って、「肥まるきりのさづけ」と[半肥のさづけ]の2種類がある。「肥まるきりのさづけ」は、田畑にまったく肥料を施さなくてもよいのに対して、[半肥のさづけ]は、半分しか効かない。→さづけ、肥まるきりのさづけ、半肥のさづけ

【参考文献】榊井香志朗「おさづけの種類とその理」(1) (『天理教学研究』第6号、1952(昭和27)年)。榊井孝四郎[おさしづ語り草](上) (天理教道友社、1994年)。【『天理教事典第三版』P343.2018—『改訂天理教事典』(P327.1997)も同文。】

梶井孝四郎(1894(明治27)~1968(昭和43))「おさづけの種類とその理」では、辻忠作(1836(天保7)~1905(明治38))の話として「半肥え」「丸肥え」が出てきます。孝四郎10歳の時に忠作は亡くなっており、忠作の話を直接聞く機会はなかったと思われます。「と云うような話を聴かして頂いた事がある」を第三者から聴いたと解釈すればいいのですが、他にはこのような話はどこにも残されていないようです。

「おさづけの種類とその理」梶井孝四郎 (『天理教学研究』6号.P75.1952—〈『「おさしづ語り草」P132もほぼ同文〉)

肥のさづけ / この肥のおさづけも極く古い処のものである。勿論教祖時代のおさづけである。本席時代には頂かれた人はない。道の初めには、百姓であった信者が大部分であった。百姓とお道とは切っても切れん関係がある。百姓の信者が多かったと云う上から、百姓をしながら、お道についてくる事はなか／＼当時としては容易でなかったもので、こうしたおさづけをお渡し下されたものである。実に教祖様の親心が伺われる。そのおさづけを下される時のお言葉に / 「永道中肥かえなくて通れようまい、ろ金としてこえさづけよう」 / とか、或は / 「長の道中路銀無うては来られようまい、路銀として肥授けよう」 / と云うようようなお言葉と共に肥のさづけを信者にお渡し下されたものである。

さて肥のさづけと云うものは、どう云うものであるかと云うに、肥のさづけを頂いた者は、糠三合、灰三合、土三合、合わせて九合の分量であるが、これで金肥の一駄分即ち四十貫の御守護を頂く事の出来るものである。形、分量から云うならば、どうしても理窟には合わないのではあるが、みかぐら歌の最初に「一ッ正月こゑのさづけはやれめづらしい」と仰せ下さるように実に珍しいのである。只不思議と云うより外にない。がこれを神様に御供え、御願いをして我が田におかして貰うならば、それだけの御守護を下されるのである。 / 処で面白いことには、このおさづけに限って、丸肥のさづけ、半肥のさづけの二通りがあって、その例は、辻忠作先生は最初頂かれた時には、半肥のさづけとして頂かれたためである。半肥のさづけと云うのは、自分の田畑に五駄の肥を必要とするならば、その内の半分だけ、即ち二駄半だけは普通の金肥をおかなければならん、そして後の半分はおさづけの肥でよいと云うのである。 / なぜ辻先生に限って、最初半肥のさづけを頂かれたかと云うと、先生最初おやしきにお越しになるのに、昼は何日も我が家の仕事をしておられて、夜分何日もおやしきに来ておられた。それで一日の半分、半肥のさづけやと聞かして頂いた事がある。が後には丸肥のさづけを頂かれた事は勿論である。 / これも辻先生の話であるが、

こんな肥をおいて、一駄分のきゝめがあるのやろうか、と云うように疑って、おいたことがあったのや。そしたらその年は、一寸も出来なかった、虫がつくやらさっぱり収穫がなかった。それでこれは申し訳のない事をしたと、すっかり心を改めて、その翌年から肥さづけの肥だけで作らせて貰ったが、収穫は、外の田に負けただけの御守護があった。併し藁の丈けだけは普通のように長くはない。

と云うような話を聴かして頂いた事がある。 ↘

「おさづけの種類とその理」の中に、唯一の肥に関する「おさしづ」が出てきます。辻忠作はなぜ「肥一条」について伺ったのでしょうか。この「おさしづ」のポイントは「心だけの理」です。「おふでさき」にも4号51「こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢづがきく」があり、「物が(糠、灰、土)きくのではない」のです。ところが物が効くような話が延々現代まで伝えられているのが「こえのさづけ」の実態ではないかと思えます。

▽ これに関連して、おやしきで肥勤めと云うものがある。これは糠三斗、灰三斗、土三斗、合せて九斗、これで百駄分の肥料になる。これを甘露台にお供して、肥勤めをせられる。その肥勤めをせられたものを、一駄分、二駄分と云うように、おやしきから貰って帰って我が田におかして貰うのである。／ かく思案する時、おさづけの理、おつとめの理、形は違ってあって、御守護においては同じ理である。何んとも有難いおさづけの理ではないか。／ 肥のおさづけに就いてのおさしづは、辻先生の頂いておられるのが只一つ残されておる。

明治二十三年七月十七日／ 辻忠作肥一條の事に付願

**「さあ／＼さづけ一条のこえ、これまでの処、せかいの処はこぶにはこぼれん、ぜん／＼これまでの処、これまでの事情として心おさめるやう、もうしばらく、年々にとほりきた心だけ、心だけのさづけである、なんぼでも心だけはきやどうもならん、心だけの理や、なるほどきく、どんなこえをおけど、心だけの理はつちやきかんで、これから事情さだめてしまう、どんななんもなきやうにする、さあ心だけのさづけのこえをおくがよい」**

おさづけは何処までも心だけである。形ではない。物が(糠、灰、土)きくのではない。おさづけと云う、天から下された、即ち子供可愛親心であるそのおさづけの理がきくのである。「どのくらいどれだけのものとも、たかさもねうちもわからん」と云うその理窟にも合わん程の御守護の理となって現れるのである。そのおさづけにはこうした結構なる御守護のあるおさづけであるだけに、それを頂いたものが、それに添うだけの心でなければならんのである。その心だけの理しかきかんである。／ この道は何処までも心の道である。心のさづけである。これ程に正直に心の尽しただけを受取って頂ける安神な道はない。実に誠真実の実力そのまゝを現して下される有難い道である。／ 目に見えんおさづけには、目に見えん心の誠がそれに添わんければならんものである。

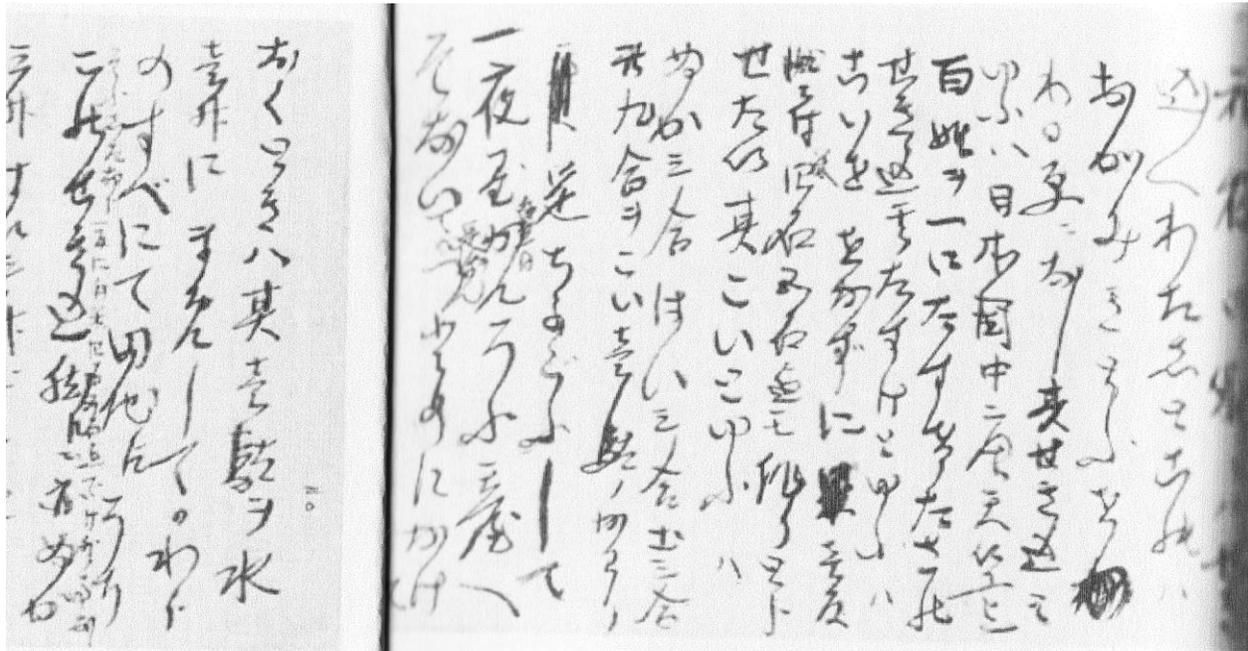
お道の初期の頃には、「こえのさづけ」というのが非常に多かったのですが、この「こえのさづけ」についても、明治二十三年のおさしづの中に、心だけのさづけであるということを言われているのです。／ 「こえのさづけ」というのは、灰と土とぬかとを三合ずつまぜてそれを田畑にやれば、肥料を入れたのと同じように御利益があるのだということですが、これを形の御利益のように考えて、そういう灰やぬかをやると肥料のかわりになるという意味にとっている方が非常に多いのじゃないかと思えます。

ところが、その「こえのさづけ」でも、／ **心だけのさづけである、なんぼでも心だけはきやどうもならぬ、心だけの理や、なるほどきく、どんなこえをおけど心だけの理、はっちゃきかんで(明23・7・17)** と言われていたのです。「はきゃきかんで」というのは、心だけ、それだけしかきかぬという意味です。／ 「こえのさづけ」は、土三合、ぬか三合、灰三合で肥やしのかわりになるのだ、こう言っておきながら、心の問題であるということ言われているのです。それをやったら御利益があるとは言われていないのです。(『ほんあづま11号』P3. 1969. 八島英雄)11

「ぬか三合、はい三合、土三合」について記す  
『山田伊八郎文書』、昭和48年初版

『山田伊八郎文書』にも「糠、灰、土各3合」の話が出ています。同書は、『根のある花・山田伊八郎』の金子圭助の解説(P1「解説にかえて」)によれば、教祖話の筆録が多数あり、その中には、「こふき話」も含まれていて、画期的な文書ということになります。また、同書の「辞」にも教祖に直接仕込まれた伊八郎について語られています。しかし、聞るところによると、2代真柱がこの文書を読むと、これは偽書だろうといわれることが推定されるので、亡くなって目にする事が出来なくなった昭和48年に出版されたという話もあります。そのような事情があるものならば、どのような点が問題になるのかを検討する必要があります。ここではそのような視点から、『山田伊八郎文書』を考えてみます。(山田伊八郎は、山中忠七の娘婿)

明治十八年七月四日(旧5.22)神様御話  
・・・せき込／＼。わたしとこのハ、おがみきとふをわ、更になし。  
其せき込とゆふハ、日本国中 唐天竺迄、百姓ヲ一にたすけたさのせき込。其たすけとゆふハ、肥を おを かず、一反二付、米四石、五石迄モ作りとらせたい。其こいとゆふハ、ぬか三合、はい三合、土三合、此九合ヲ、こい一駄ノかわり。是ちよごふして、一夜置、翌日、かんろふ台へそないて、是ヲ、ほんつとめにかけて、おくときハ、其一駄ヲ水一升にまめして、わらのすべにて田地えうち。すふしたなら一反に付、米四石五石迄、でけ升事なり。



わ、更になし。  
其せき込とゆふハ、日本国中 唐天竺迄、百姓  
ヲ一にたすけたさのせき込。其たすけとゆふハ、  
肥こいを おを かず、一反二付、米四石、五石迄モ  
作りとらせたい。其こいとゆふハ、ぬか三合、は  
い三合、土三合、此九合ヲ、こい一駄ノかわり。  
これ調合是ちよごふして、一夜置、翌日、かんろふ台へそ  
ないて、是ヲ、ほんつとめにかけて、  
おくときハ、其一駄ヲ水一升にまめして、わらの  
すべにて田地えうち。そふしたなら一反に付、米  
四石五石迄、でけ升事なり。  
このせき込。然ルニ亦、ぬか三升、はい三升、

## 教祖の話が筆録されている

『山田伊八郎文書』は、教祖の話が筆録されているゆえに非常に重要な文献であるということになっています。しかし、その中には教祖がこんな話をされるだろうかというものもあります。

『山田伊八郎文書』の貴重性〈『根のある花・山田伊八郎』(1982. 道友社)の金子圭助氏解説要約) ①主に明治18年3月28日から19年10月13日までの**教祖の話が、筆録されている**。これだけの量の教祖お話が、書き記されているのは、他に類を見ない。／ ②教祖の話の中に、「**こふき話**」が入っている。従来の「こふき話」は、教祖の話に基づいて執筆者がまとめたもので、教祖の話がどこまでかが問題になる。ところが、伊八郎文書に残されたものは、**教祖の話をそのまま書き残したものである**から、その問題が生じない。これは画期的なことである。／ ③「こふき話」を伊八郎自身がまとめたもの、また、山澤良次郎のものを写したものなどが残っている。①、②に比べれば大したものではないが、これも特筆すべき事柄である。

【「教祖様御言葉」筆録の数々ー『山田伊八郎文書』(発刊の辞. 山田忠一)】

「身上、事情のさとしなら、敷島の山田はんには聞け」／ と言われたほど、心勇組初代講元・山田伊八郎は教理に明るく、おたすけも熱心であったと聞く。／ また、「たんのうの先生」とも言われたように、常日頃から多くは語らず、「根のある花」をめざして黙々と実践する人であった。

明治十四年、「南半国道弘め」の御理を頂いて妻こいそと結ばれてからは、在来の生活慣習を断って、ひたすら神一条の精神に徹し続けた。たとえ些細な身上や事情を頂いても、片道三・五里(約十四キロ)の道のりを倉橋村出屋舗からおぢばへ足を運び、教祖直々にお目通りしてお諭しをお聞かせ頂き、その角目角目を熱心に筆録していた。／ ところが教祖は、明治十七年四月九日(陰暦三月十四日)にお言葉を下されてから約一カ年間、伊八郎が幾度も足を運び、重ねてお伺い申し上げても、／ 「神様、何とも仰せられず」／とおっしゃるのみで、全く無言のうちに厳しいお仕込みを下された。／ この間、伊八郎は、お言葉一つ下さない特別のお仕込みをうけて、どれほど苦しみ悩み、また懺悔(さんげ)したことであろうか。／ 教祖が、いつも同じようにくり返しくり返しお諭し下さる元はじまりのこふき話に馴れてしまい、このお話の理を軽く受けるようになり、筆録もおこたりがちになっていたこと深くお詫び申し上げ、これから後は、お言葉の一句たりとも書きもらすまいと堅く心を定めておぢばがえりをした翌明治十八年三月二十八日(陰暦二月十八日)、一年ぶりに待ち望んでいた教祖のお言葉を頂くことが出来た。／ 干天に慈雨を得たような伊八郎の感激はいかばかりであったろうか。その喜びの涙が、その筆蹟に溢れているようである。／ 末代かけて、子供の成人を急き込み給う親心の上から、諄々と「元はじまりのお話」をお聞かせ下された、赤衣をお召しの教祖。／ 尊い教祖のお膝元近くで、抱きしめられるようにしてお仕込みをお受けし、ただただ有難さの極みで真剣に矢立ての筆をとっていた羽職姿の伊八郎。／ 幾度となく積み重ねられたであろう教祖と伊八郎のこの情景が目には浮かび、実感として胸に追ってくるような「教祖様御言葉」筆録の数々である。



『山田伊八郎文書』巻頭写真

## 「ようきぐらし」が明治18年に出てくる『山田伊八郎文書』

『山田伊八郎文書』中、「教祖御言葉」などには原文の写真が付けられているのですが、このページは、明瞭とは言えない写真が付けられていて、判読できません。ここには、「百五十歳が、二百歳が、三百歳迄」、「こい(肥)」、「手入」が出てきます。また、「よふきぐらし」があります。「陽気ぐらし」という言葉が今のように天理教のキャッチコピーのように使われるようになるのは、大正6年以降です。山田伊八郎は大正5年に亡くなっていますから、この文の疑問は深まります。

### 《よふきぐらし》

「おふでさき」には1首もなく、「おさしづ」には、5例あって、明治26年以降です。「陽気づくめ」は、「おふでさき」に19例、「おさしづ」には明治21年に1例あります。

### 《手入》

「3号131. にち／＼によふほくにてわていりする どころがあしきとさらにをもうな」

※大平本(『評註御筆先』大正5年)は、「ていれ」《よふほくにてわていれする》になっています。本部本は、教祖直筆からであるので、間違いはないとすると、解釈だけが、大平本が出される以前から「手入れ」になっていて、本部本が出てからも、「ていり」にもかかわらず、「手入れ」の解釈を用い続けているのではないかと思います。「おふでさき」に「ていり」は8例あり、また「でいり」が1例あって、「でいり」を「ていれ」と読むのは困難です。これらから「ていり」は「出入り」と解釈するのが正しいと思われます。「おさしづ」には、4例あって、「おさしづ」の分量と、病諭しと「手入」の関係からみて、たいへん少ないと言えます。用例によっては、「でいり」と語られたものが、「手入」と記録されたものもあるように感じます。「おふでさき」から考察すると、教祖が「手入」という言葉を発するとは考えにくいのです。

### 《二百歳》

3号100. [このたすけ百十五才ぢよみよと さだめつけたい神の一ぢよ]

教祖は、「百十五才ぢよみ」と言っています。「百五十歳が、二百歳が、三百歳迄」は、「おふでさき」と矛盾します。

うそ、ついしふ、ゆわんよふ、よくにこふ万、ないよふ。人ヲわるふ、ゆわんよふ、おもわんよふ。只、たてやい、たすけやい。此心、月日が受取たなら、百五十歳が、二百歳が、三百歳迄、やまずしなずに、よわらずに、いつも十八歳(の)心にて、よふきぐらしヲさしたいとの神のせき込。なれども、神の事でせき込でわなない。此国の本ぞん、こしらいたさなり。

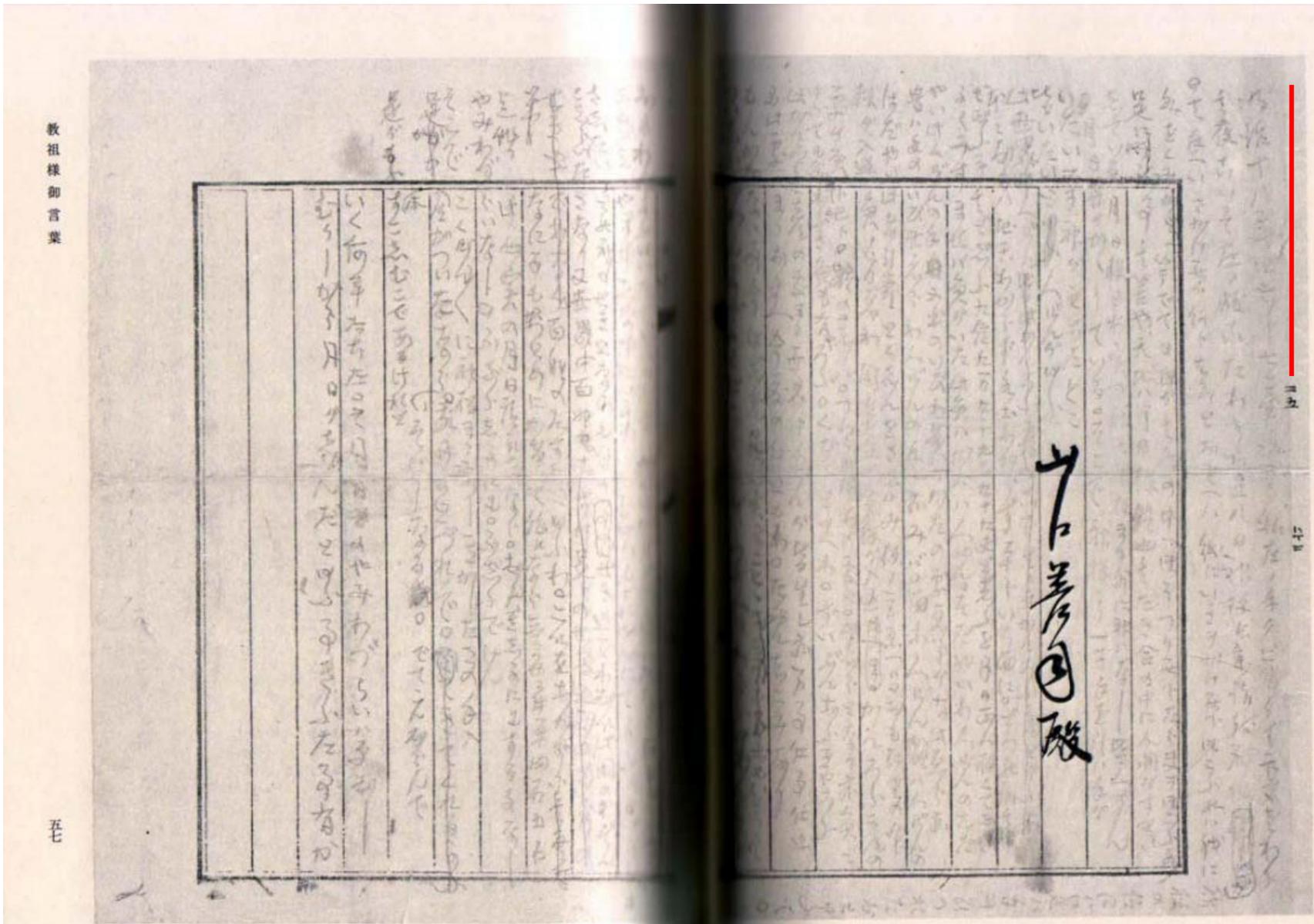
又、世界中、百姓のたすけとゆふわ、こい(肥)をおかず、なに事も、本つとめにかけて、作ルなら一反ニ付、米四石、五石迄作り。

此、心実の月日請取たなら、なんぎしよにも、する事なし。やみわづらいなし。ふじふしよにもふじふでけん。

そこで、こくげん／＼に神様ヨリ嘸しきかしたさの手入。本道がついたなら、いそがしなる。でてこんならんで。家、みよとづれで、できてくれるよふ。是が、もふすこしむこであるけれど。いく何年たちたとて、月日のやみわづらいハ、更(に)なし。むかしから、月日がしんだとゆふ事、きふた事有か。

「ようきぐらし」が出てくる部分の写真版

『山田伊八郎文書』P116,117の写真版と思われる部分。なぜこのような非常に読み取りにくいものが掲載されているのか、はなはだ疑問です。何か、正確に読まれるのではないかという思いが浮かんできます。



明治十八年七月十九日 (旧6・8) 神様の仰せ  
 明治十八年六月七日屋過ぎより、私左ノ手クビイタイ。此身さわり。其夜、こいそ左ノ腹こたわり、翌八日神様に参詣致。神様の仰にハ、  
 是ハ手はをひかれたなとゆふて其手へいきかけ被下。何ドはろとおもへバ、紙にいきヲかけ被下。  
 御うすいこふ水ハ、鉢に水をくみ、かどへ以テもつ出でて、日様が其水の中へ御うつり被下たら、夫ヲ御こふ水。是にテ致事。

P116の冒頭部分。写真版の「明治十八年六月七日」がかすかに読み取れる。15

『山田伊八郎文書』 P116,117に該当する部分の写真 - P114,115に該当

大正元年には、「陽気づくめ」が使われている  
 —「我が天理教は…『陽気づくめ』の宗教也」—

天理教の機関誌『道乃友(みちのとも)』は、明治二十四年に創刊され、現在まで途切れることなく発行され続け、保存もされています。

それゆえ、教内用語がいつ頃、どのように変わったかを知る上ではたいへん重宝です。では、「陽気…」はどのように変わったのでしょうか。

大正元年の記事に、「天理教は…『陽気づくめ』の宗教也」とあり、それが、大正6年では、神の「第一の目的は…『陽気ぐらし』をさせて」になっています。大正の初めころに「陽気づくめ」が「陽気ぐらし」に変わったと考えられます。

御教祖の御遺訓に  
 「月日には人間はじめかけたのは、陽気ゆさんが見たいゆゑなり」  
 「世界にはこのしんじつを知らんから、みなごこまでもいづむばかりで」  
 と仰せられたる所より察するに、最初神様が人間を御造り下されたる第一の目的は、人間に「陽気ぐらし」をさせて、神と共に樂みたいとの御思召であつたに相違ない。然るに人間は、神様の愛子たる多數人間のために造られたる此の世界を、吾れ一人のために造られたるもの如く誤解して、身引き身慾の

陽気ぐらし

心にて、吾れさへよくば人はごうでもといふやうな自分本位の濁つた心にて通り來りたるがために、神様の御思召に背き、天理に背いたる結果、遂に病氣災難不自由といふやうな、いまはしき現象があらはるることとなりて、病氣に苦しみ、災難に泣き、不自由をかこつ人多くなり行き、従つて自分の思ふやうにならず、好きなやうにならぬにつけては、自然にいつむやうになり、陽気であるべき此の世界は陰氣となり、樂みに満つるべき此の世界は苦みに満ちたる世界となつたのである。

武谷兼信

めくづきうよと元改

今上陛下御政務あらせられて、直ちに改元の事あり、「大正」と號せらる。「大正」は、易に「大亨以正、天之道也」とあるに典據せられたるものにして、之れを大畜に見るに「剛健篤實輝光、日新其德、剛上而尚覽、能止健、大正也。」とあり。剛と云ひ、健と云ひ、新と云ひ、光と云ふ何れか皆な陽氣の意を示さざる。由來我が天理教は、陰氣を退けて陽氣を尙び、消極を去つて積極に就き、汚穢を離れて清潔に向はん事を教ゆる「ようきづくめ」の宗教也。  
 本教は、明治二十一年教會設置の公認を受けてより、年々歳々、駭々乎として進歩發展し、今や居然たる一大宗教團體とあり。これ一に、其教徒等が能く教祖の衣鉢を襲ひて、陽氣の心を持ち、陽氣の活動をなしたるが爲めのみ。然れ共、人心は稍ともすれば萎靡し、萎靡して停滞し、停滞して腐敗し、腐敗してバチルスを生ずるをせしとせず。されば陽氣の教を耳にし、陽氣の心を持せざるべからざる我が天理教徒も、同じく世間一般人の通有性を有する限り、人として免れ難き沈滞の氣の、時に又、個人の中に、教會の中に發生して、進歩を妨げ、發展を害し、延いて腐爛するをからんや。  
 バチルスは、天より降らず、地より湧かず、各人の心の中の埃より起る。埃は微細微小にして、常に人間意識の感覺に觸れずして生じ、積り積りては大山をなすに至る。茲に於てか、平素祓除の用意、寸毫も懈怠あるべからず。固より我等は、不燼不滅、用ひて極りなき不思議の靈を神に享く。教祖の助を蒙り、教理の道を辿り、常に健、常に剛、日其德を新にせば、庶幾くは大正の時代は、我等天理教徒の上に、更に赫々たる光輝を與へ、眞に「ようきづくめ」の人たるを得しめん。

## 「おさしづ」中の「陽気」の用例

「おさしづ」では、用例はごく少ないですが、「陽気づくめ」と「陽気ぐらし」の両方が存在します。

### 「おさしづ」における「陽気」の用例

「陽気」全用例－47

固有名詞（陽気出張所）2. 「陽気づくめ」1. 「陽気ぐらし」5. 「陽気遊び」15. 「陽気遊山」2. 「陽気やしき」1. 「陽気」21.

#### 【おさしづ】

◎明治21年4月28日（別のさしづー一[巻]、152[通頁]）・・・日々見え来る、年々見え来るはいかなる者も、さあ／＼一時成ると言うた事皆忘れ、聞いた道来るかいな、何事も噂聞く。めん／＼思やん要らん。日々陽気づくめの道を知らそ。

※明治26年2月26日（村田幸助妻すま身上願一三、1746）・・・事情先々、何たる事情、これ事情さらに要らん。これまで陽気ぐらしの事情聞いて居る。なれど陽気どころやない。一人身上迫り、何たる處やない。日々陽気ぐらしどころやない。・・・

◎明治28年5月28日朝（教長御身上の願一三、2283）・・・二人事情の思やん、我も思い俺も思い、先々は何も言うやない、思うやない。これから先は陽気ぐらし陽気遊びという、楽々の心を一時定めにならん。この理を諭し置こう。

◎明治28年5月31日夜十時頃（教長脳の芯痛むに付身上願一三、2286）・・・身の内切なみ無けにや楽しみ諭す／＼。神一條實と取りて治めてみよ。又しても苦労は、心で苦労して居たのや。楽しみ、心改めたら苦労あろうまい。陽気遊びと言うたる。陽気遊びというは、心で思たりして居た分にや、陽気遊びとは言えまい。これから心に悔やしきありては、陽気ぐらしどころやない。・・・

◎明治40年4月2日（午前八時上田ナライトの普請の事に付、・・・一六、4644）・・・一時に言うた處がどうもならん。一つ／＼固め。固めたら強い／＼。一つ／＼固め、一つ／＼組み上げ。組み上げたら強いものやで。後は陽気ぐらし。心程強いものは無い。心ほど弱いものは無い／＼。・・・

◎ 明治23年6月17日午前三時半（続いて本席身上お救け下さるよう願一、723）・・・ふしぎふしんをするなれど、誰に頼みは掛けん。皆寄り合うて出来たるなら、人も勇めば神も勇む。ふしぎふしんをするからは頼みもせん。よう／＼の事始め掛けた。世界雨が降る、難儀や、えらい年やなあと言う。こいら一つの理を思い、よう聞き分け。怪しい話やなれど、皆ちゃんと寄せて締めて見よ。これからどんな普請せんならんかも知れん。本普請はいつの事やと思う。不思議の中で小言はこれ嫌い、陽気遊びのようなが神が勇む。・・・

◎ 明治22年10月31日（上田ナライト身上障り願一、546）・・・・・・・・一つも気兼事情は要らん。これだけ無くば理は要らん。めん／＼拵える。切りが無い。内々揃うて、誰がどう、十分理を頼もしや。今日も陽気々々、遠き事情待ち兼ね、よう／＼通り掛けじゃ。長らえて事情待つという心無い。日々やれ／＼楽しむ心あれば十分。

◎ 明治23年6月3日（増田甚七左の目障り願一、706）・・・成らん事情を勤めよう、運ぶと言うても成らん事は出来ようまい。心だけの事をして居れば、心の内陽気なものや。・・・

◎ 明治24年6月3日（寺田半兵衛娘たき二十六才身上願一二、1086）・・・どうなりこうなり日々の處、案じてはならん。案じれば案じる埋が回る。・・・身上から尋ね出したら、案じんという事情治めにゃならん。陽気の處、事情以て日々という。・・・

◎ 明治30年12月11日（橋本清辞職は聞き届けしが、前川菊太郎より辞職願出されしに付、如何取り計らいまして宜しきや願一四、2854）

・・・神が連れて通る陽気と、めん／＼勝手の陽気とある。勝手の陽気は通るに通れん。陽気というは、皆んな勇ましてこそ、真の陽気という。めん／＼。楽しんで、後々の者苦しますようでは、ほんとの陽気とは言えん。・・・

◎ 明治33年9月14日（本席身上願一五、3841）・・・指五つに加わりてくれ。あんな者あんな者と言うその中に一つ理結んで年重ねたら、どのくらいの者に成るとも分からん。皆信心から寄り合うたる。・・・道理から尋ね返やす處、運び会うて繋ぎ会うて、陽気の心治めるなら、又々五本の指を栄えるというさしづして置こう。

◎ 明治35年3月14日（刻限御話一六、4430）・・・はあ結構やなあ、一日の日楽しめば、あちらへ行きこちらへ行き、陽気遊びするも同じ事。心妬み合いするは、煩うて居るも同じ事。・・・

# 『山田伊八郎文書』の信憑性－「前世の悪因縁」が教祖の話として明治20年に出てくる

天理教のいわゆる「因縁論」が出来るのは、明治末からで、大正期に盛んに唱えられるようになります。ところが、『山田伊八郎文書』では、明治20年の教祖の話として、「前世の悪因縁」が出てきます。これは早すぎる気がします。『山田伊八郎文書』を細かく読んでいくと、その信憑性にかなり疑問を感じざるを得ません。

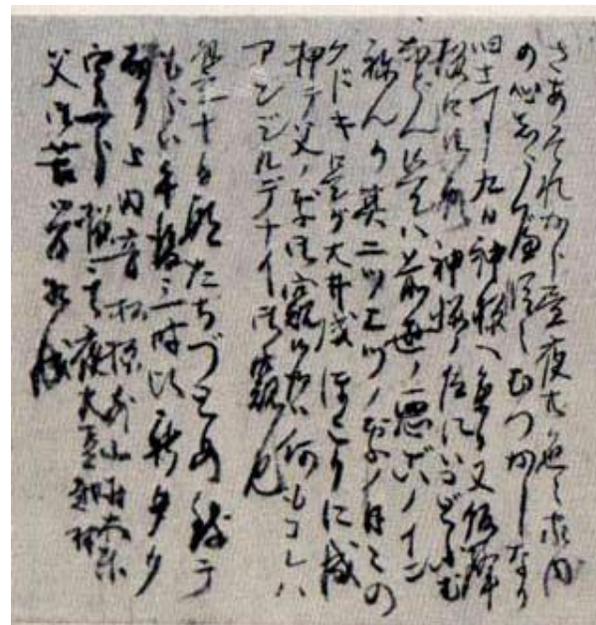
ちなみに「おさしづ」には、「いんねん」が1390回出てきます。「これ皆前生のいんねん」といった使われ方をしており、「おふでさき」の「いんねん」の使い方とは違う印象を受けます。これはなぜなのでしょう。

現在言われている基本教理、たとえば、かしのものかりものの教理は、すでにおふでさき（三号明治七年御執筆）にあるから早くから説かれている教理であるが、刊本としては「天理教の本領」（明治三十二年刊）、「神徳記」明治三十四年刊）に述べられる。本教の因縁論について、前生と今生の因縁などについて述べるのは「三教会同と天理教」（明治四十五年 道友社編）が早い方であろう。因縁論は大正年代に盛んとなる。ひのきしんについては「神徳記」に献身的労働を述べる。また「天理教側面観」（明治四十二年）には日の寄進について述べる。たんのうの教理について説明を加えたのは「三教会同と天理教」が早い。

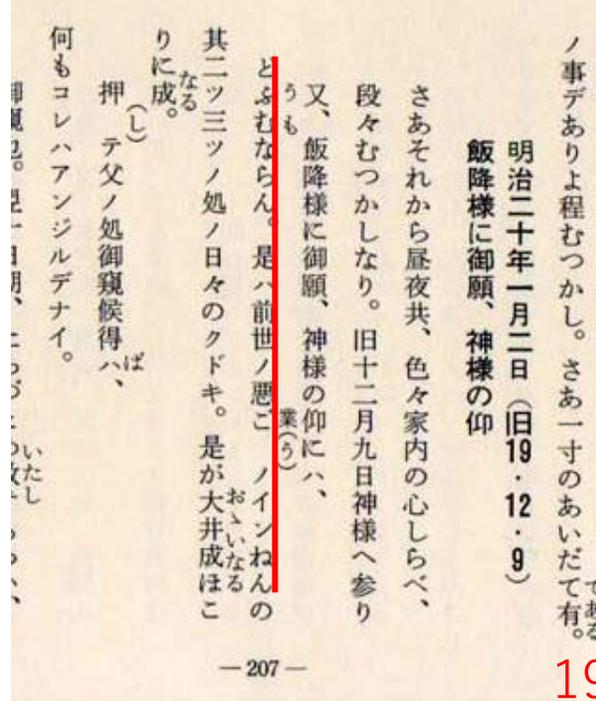
なお、この時期には教祖論についてまだ纏った教説は見られない。これは大分後になってからの事になる。（「天理教教理史研究の資料－私考」金子圭助、『ビブリア53号』P60）

## 《『三教会同と天理教』P35. 明治45年》

人間は神より与へられたる心の自由によつて悪しき方に心をつかふが故に、多くの人間は何等かの疾病に罹り、禍害を受け、短命に終るのであります。而して其の悪しき心づかひと云ふことは、教祖は之を一つには前生の因縁二つには現世の因縁と説かれたので、其の第一の前生の因縁と云ふのは前生に於いて心に埃を積んで置いたのが原因となつて、之を現世へ持ち越して来たので、去年手入れの悪しかつた種子は、今年の発育が好くないと云ふのと同じ道理で生れながらにして盲目であつたり、跛であつたり、愚鈍であつたりなどの遺伝よりするものは、皆此の理に由るものであると教へられて居ります。



『山田伊八郎文書』



『正文遺韻』にも肥についての記述があります。ここでは、「お授け被下肥は、りを授けて被下るものにて、灰や、土や、ぬかゞきくというわけではない。よしきいた所で、わづか一反に九合の割合では、しれたもの」であり、「何がきくなら、こゝろの肥がきく、と仰せられる」とあります。ここでは、その実効性に疑問を投げかけています。そして、「心の問題」だとしています。

【『天理教事典第三版』P500. 2018.天理大学おやさと研究所〈一部削除〉】

『正文遺韻』 諸井政一の遺した手記をまとめて出版したもの。初版は昭和12年(1937)発行。諸井政一は山名大教会初代会長諸井国三郎の長男として明治10年(1877)1月28日に出生(※明治36年没、27歳)。明治21年(1888)暮れ、12歳で「おぢは」の人となった。生来の向学心から教祖(おやさま)の直弟子より聞き書きしたものをまとめ、自ら作成した用紙に書き記した。平素の備忘に収録したもので、著者は刊行する意志はなかったであろうと初版の編者はその序に記す。／ なお、「正文」とは著者が用いた用紙に印行してあったもので、政一の「政」を二つに分けたものであろうと考えられている。

### 一下り目 一ツ 正月こゑのさづけはやれめづらしい

正月こゑのさづけといふは、神様の御許し被下たる御授けにて、神楽本勤にかゝりたるものなり。土三合、灰三合、ヌカ三合を取合して、是をI反分のこゑとす。その割合にて、入用だけこしらへ、神前(甘ろ台前)に供へ、神楽本勤にて、こゑのさづけの御願をなし、その上にて、夫々へ御下げ被下、是を頂き、田畑のこゑとすれば、外のこゑを更に入れずとも、十分のみのりを頂く事が出来るけれども、これ、誰彼のへだてはなしと云へども、こゝろの誠、眞實をつくせしものにあらざれば、その効はなきものと思はねばならぬ。なぜなれば、このお授け被下肥は、りを授けて被下るものにて、灰や、土や、ぬかゞきくというわけではない。よしきいた所で、わづか一反に九合の割合では、しれたものです。

そこで、何がきくなら、こゝろの肥がきく、と仰せられる。心誠で眞實をつくすりを、天に受取り被下て、神様の自由用を頂く事が出来るのであるから、心のすみきらぬものは、与へがありがたぬ。そこで、御存命中より、この授けをいたゞきたる御方は、わづか五名でござりますけれども、神様は後々には、一れつにこの授けをあたへて、百姓を助けたいとの思召であります。そこでおきかせ被下には、

『一れつに、こゑのさづけをだす様になれば、一反で三石五斗、四石といふが、なみになるで。よく出来たと云たら、四石五斗もあつたといふで。さうなれば、酒屋や油屋は困ると思ふやろ、なれど、酒屋には酒を十分しぼらす、あぶら屋にはあぶらを十分しぼるかでんををしへる。かすと云ふたら、ふけば散る様な、ほこりみた様なかすしかのこらんやう、十分しぼりとるかでんを教へる程に、何につけても、皆その通り。神のをしへは、一れつを助けるみち、一方よろこんで一方こまる様な事はせんで』と仰せられました。実に有難き事にて、百姓助け一のもやうと、常住御咄し有りしといふ事ですから、早く心をすまして、此授けを頂き度きものです。(『改訂正文遺韻〈復刻版〉』P259. 諸井政一. 2014)

「こえのさづけ」  
は肥の代用にはならない

富森芳太郎は、明治15年生。明治十九年の樺本のご苦勞の際、出所の時、人力車まで教祖を抱き上げお乗せした富森竹松の子。昭和六年より昭和四十四年まで和爾分教会2代会長。この『御神楽歌理解晰』は、昭和二十四年以降に書かれているようです。原稿のみで出版されていません。

芳太郎と竹松の富森の「富」の字が違うのは、現富森家当主に確認。

富森芳太郎作 御神楽歌理解晰 一下り目

教祖は、一に百姓助けたいとおっしゃいました。それは大倭地方は 知行所の関係で年貢、今日で言う税金が大変高かったもので、三味田付近の百姓たちの生活は 誠にみじめな暮らしでありました。教祖は御幼少の頃から、農民の容子をご覧になって、身に染みて感ぜられた。其所為でもありましよう、一下り目の初めから収穫のことを仰せられてございます。 / 一ツ正月 肥の授けは やれ珍しい / このお歌をお作りになられたのは、慶応三年のお正月でありましたのと、御維新改政の御予測からと、本教の立教そのものが此の世の立替という御主意から冒頭に正月をかぶせられた事と拝察いたします。 / 肥の授けと云うのは、お授けの一種でありますが特別の型で、所定の肥料、土三合灰三合糠三合を交ぜ合わせた肥料を作り、是にご祈念を捧げて田畑に施しますと、お金で買う肥料四十貫に代用できると云う。前代未聞のコヤシの授けでありますから、これは誰が聞いても珍しい。「やれ」は、感嘆詞でもあり、歌の掛声でもあります。此の前年のことではありますが、豊田の仲田様と辻様とが連れ立って、樺本から治道村を経て、郡山方面へお助けに出られた帰り道、我々のような小百姓ではお助けに出させてもらうのに、小遣いだけでも馬鹿に出来ん困ったことや、と述懐しておられましたが、翌日辻先生が御屋敷へ帰られますと、教祖は「道の路銀」として肥授けようと仰せられ、乃ちお授けを頂かれたのであります。辻先生は、教祖は見抜き見通しやなアと感心したり感謝したり、なさったことでありました。 / それから四、五十年後、私は御本部詰員室でご子息の辻先生にお会いしました時に肥の授けの出来栄えについてお伺いいたしましたところ、辻先生は、私は初め半肥の授けを頂きましたので、よそ(他家)の近所の田に施されるのとは半分ほどの肥料を施しました。米でも麦でも作っている中途では私宅の田は色が悪く、取り入れ時に藁が目立て短い、それでも収穫は近所の田と少しも負けませんでした。 / 後には、丸肥の授けを頂きました。けれども丸丸儲け得もあんまり欲が深すぎると気が引けて大体半分足らずの肥は施しておりました。それでも豊年の年には多く、不作年には少なくやっぱり他家と同じ様に増減がありました。 / ある年、父に一寸差支えがありまして、遠いところの小さい田一枚、私が父のする通りにしてお願いつとめいたしましたが、其田の不出来なこと、実に半分以下でありました。大体肥が足らんのですから、当たり前ではありますが阿保らしゅうて、阿保らしゅうて、父はそれを見て、何の授けでもお授けは一名一人の心にお与えくださるのやから、そらそうやな一と、感嘆これを久しゅうすという姿でありました と申されたのでございます。 / この話を承った私こそ 実に感嘆息を久しくした次第でありました。

八島説では、灰三合、ヌカ三合、土三合の話は、山中忠七などが始めたまじないで、明治23年の「おさしづ」はそれを止めたものとしています。

原典の中でおふでさきとみかぐらうたが教祖の教えであることは、どなたも御存じのことですけれども、もう一つのおさしづというのは、これは教祖ではなく飯降伊蔵さんがおもにお話し下さったもので、それも他人が記録したものである、そういう点をはっきりとさせておきたいと思います。／ といいますのは、おふでさきの中の書き方と、おさしづの中の書き方との間に、微妙な違いのあるところがあるのです。例を前回の講座の内容から考えてみましょう。

教祖の場合には、おふでさきで、／ **たすけでもをかみきとふでいくてなし うかがいたていくでなけれど 三-45** ／とはっきり書かれまして、「肥えのさづけ」というようなことでも、灰三合、ヌカ三合、土三合で「てんりんおうのみこと」と唱えてまけば金肥四十貫の効果があるというふうな「おまじない」みたいにして出すのを、教祖ははっきりとおふでさきでおとめになったわけです。

これは秀司先生や山中忠七先生がどんどんと出してしまわれたということが歴史上に残っているわけですが、このときには、**こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく 四-51** ／と、はっきりとおふでさきが書かれています。

ところがそれでも、幾ら教祖がおふでさきを書かれ、そのおふでさきを読め読めとおっしゃいまして、そういうふうな「肥えのさづけ」として、いわばお礼をもらって灰三合、ヌカ三合、土三合を出してしまうということが重なって行われてしまったわけです。／ それで教祖が身を隠されましたあと、「肥えのさづけ」を頂かれながら人一倍働き者であった辻忠作先生が、そんな「おまじない」みたいなものではない、みかぐらうた一下り目でお教え下さるように、皆が散財の心をもって助け合ったら豊かな世界ができ上がるのだ、自分の体をはじめ借りもの一切を互い助け合いに使って生きるのだ、その心で農作業にも当たってくれ、そこに豊かな稔りがあるのだと説かれて実践をされていたわけですが、その辻忠作先生が明治二十三年七月十七日に、「辻忠作肥一条の事に付願」で本席様に念を押されているのです。／ それに対して**本席様は、「今までのようなことはもう通用しなくなった。心だけしか利きはせぬ。灰三合、ヌカ三合、土三合というようなまじないを出してはいかぬ」とはっきり言われ、中止になった**のです。それで今は出していないことになっています。／

このとき、教祖の場合にははっきりと心の問題であると言いつけられたのですが、現実に伊蔵さんのいるところでは、教祖が止めても、そういう「まじない」をどんどんと出した秀司先生、山中先生の流れをくんだ役員さん、本部員さんが目の前にいるわけですから、そこに「今までのようなことはもう通用しない」という言葉がついてしまったのです。／ 教祖は最初から、今までもそんなやり方は許されていないのです。けれども「今までのようなことはこれからは通用せぬ」ということになる、明治二十三年までは通用していたような読み取り方も出てきてしまうのです。／ これは伊蔵さんでも、教理の上からは絶対にこんなことは教祖だったらお許し下さらないと言いつけるところですが、何と言っても本部の先生方がそうやって拝み祈祷のように出してしまうものですから、「今までのようにはいかぬ」と言われたわけで、決して今まではよかったということじゃないのです。／ そういう点、同じことをおとめになるのでも、おふでさきの場合とおさしづの場合とでは、ちょっと違いがあるわけです。（『ほんあづま194号』P1. 八島英雄. 1985）

# 現在の「こえ」の解釈

『みかぐらうた略解』(2019)と『みかぐらうた略註』(1949)は同内容

現在の天理教は、「こゑのさづけ」と「こえをおかずに作りとり」をどのように解釈しているのでしょうか。最も新しい「みかぐらうた」の解釈本として、『みかぐらうた略解』をみてみましょう。この本では、「肥のさづけ」については、糠三合、灰三合、土三合＝金肥2俵分と、路金の話が出ています。「肥置かず」の方は、「神の田地」＝「ぢば、親里」と解釈して、「真実の種蒔き、即ち、(※ぢばに)ひのきしんに帰る人々に、肥料、いわば人為的な策を施さなくても十分な天の与えを恵むことを約束」されたのだと説明されています。

この『みかぐらうた略解』の内容は、上田嘉太郎の父である上田嘉成が昭和24年に書いた『みかぐらうた略註』と似ています。両方の説明を載せましたので、比較してみてください。

この解釈の特徴は、「こゑのさづけ」の方が実際の農事の肥であるのに対して、「こえおかず」は、たとえであるということです。

一ツ 下り目の主要なテーマは“豊作”です。「衣食住」と申しますが、食べることは、最も基本的な人間の営みであります。その食を得る営みの代表的なものである農業、農事に寄せて、信心の有り難さをお歌いになっています。

一ツ 正月こゑのさづけは やれめづらしい

**正月早々に肥のさづけとは、何と、滅多にない格別なことだ。**

「やれ」は感動詞です。何と。「めづらしい」珍しいは、ただ単に数が少ないというだけでなく、“愛(め)づ”が語源とされていることから分かるように、滅多にないほどに素晴らしいという意味です。本来、悪い意味では使いません。

肥のさづけは、これを戴いた者が、糠三合、灰三合、土三合を神前に供えて祈念し、各自の田に置くと金肥（油粕などの購入する肥料）二俵分の効き目があつたとされています。『稿本天理教教祖伝』には、「長の道中、路金なくては通られようまい。路金として肥授けよう」（48ページ）とありますが、路金は旅費という意味で、お道を通る上での抛り所、手掛かりになるということです。これは今日のさづけの理についても言えることでしょう。（『みかぐらうた略解』P37. 上田嘉太郎. 2019. 道友社）

一ツ 正月こゑのさづけは やれめづらしい

万物のはじまる目出度い正月に肥のさづけを戴く。あー、有難いことである。なんと親神様のご守護の結構なことよ。

**こゑのさづけ** 肥のさづけ。おさづけを戴いた者が、糠三合、灰三合、土三合を神前に供え、このさづけを取り次いで各自の田に置かしていただくと、肥一駄に相当するご守護をくださる。元治元年お渡しくだされた。「おふでさき」に、〈こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく 四 51〉と、お教えくださっている。（『みかぐらうた略註』P10. 上田嘉成. 1949. 道友社）

七下り目十ド このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた たねをまいたるそのかたハ こえをおか  
ずにつくりとり / この度は皆揃って、よくぞ真実の種を元の屋敷に蒔きに来た。種を蒔いた者は、肥料を  
置かずとも収穫することができる。 / この度は皆打ち揃って、よくぞこの元の屋敷、神の田地に  
真実の種を蒔きにやって来た。この神の田地に種を蒔いた者は、肥料を置かなくても、収穫、実  
りを得ることができる。より一般的には、農業者ならずとも、神の田地であるちばに真実の種を  
蒔いた者は、肥料に譬えられる人為的な補助手段、策を講じなくても、十分な結果を得られると  
の仰せです。 / 七下り目では、一言ひのきしんの話をする前置きされて、人間生活に欠かせ  
ない田地に託して、誰もが欲しがる良き田地も心次第に授かると語りかけられます。それを受け  
て、何としてでも手に入れたいと申し出る決心の程を見定めて、この元の屋敷こそ神の田地、即  
ち蒔いた種が皆生える最高の田地であると、本真実を明かされます。 / ちばがこの世の一切の  
守護の元であるならばと、真実の種蒔き、即ち、ひのきしんに帰り来る人々に、肥料、いわば人為的な  
策を施さなくても十分な天の与えを恵むことを約束されます。 / 世界のふしんが後半の主題だと  
申しましたが、その後半の初めに、ちばに伏せ込むひのきしんを仰しゃいます。世界のふしんは、  
ひのきしんによって進められるということです。（『みかぐらうた略解』P119）

十一下り目十ド ことしハこえおかず じふぶんものをつくりとり やれたのもしやありがたや  
ついに今年**は肥を置かずに十分に作物を収穫することができた。何と頼もしいことか。有り難いことか。**

七下り目九ッ、十ドに、神の田地に種を蒔いた人は、肥料を施さずとも収穫できる、とありま  
したが、人々が皆挙って、をやの思いが分かり、おちばのふしんのためにと、夫婦揃って、また  
欲を忘れてひのきしんに馳せ参ずるようになり、ついに今年**は肥、即ち人為的な施策を講じなく**  
**とも、十分な収穫、成果を得ることができると、ちばに伏せ込むひのきしんの有り難さをお歌い**  
**下さいます。** / 十一下り目では、親神様がお鎮まり下さる地点、ちばを確定、明示することに  
始まり、もっぱら、ちばへの伏せ込みであるひのきしんの実践についてお歌いになっています。  
夫婦揃って、欲を忘れてとひのきしんの心得を諭される一方、土持ちを例にひのきしんの意義を  
教示されます。親神の思いが分かり、ひのきしんに励むところ、ついには、ちばに蒔いた真実の  
種は、人為的な計らいをしなくても、十分な収穫を得ることができると、喜びと感謝の言葉を以て結  
ばれます。（『みかぐらうた略解』P169）

『みかぐらうた略註』当該箇所

とうとうこの度、世界一列の人間が、  
この理に目覚めて、ようこそ誠真実  
の種をちばへまきに来た。誠真実の  
種をまいた者は、金肥・人肥の目に見  
える肥料を置かずとも、天の理によ  
って、親神の守護は次から次から  
現われてきて、豊かな天の与えを授  
けられる。 / たね 尽す、運ぶ、救け  
る、誠真実の心、日の寄進の働きを種  
におたとえくだされている。

こえ 肥、金肥、緑肥、堆肥など、こ  
れらの肥は、目に見える稲や麦の根  
にこそ必要であるが、無形の種には  
金肥も人肥も必要はない。

『みかぐらうた略註』当該箇所

とうとう今年**は、親神様の教えをよく**  
**悟って、真実の理を了解し、目に見**  
**える肥料のみに頼らずして、心の**  
**誠真実を親神様に捧げ、この日の寄**  
**進の真心をお受け取りいただいた理**  
**によって、十分に豊年満作のご守護**  
**をいただくことができた。こんな楽**  
**しい嬉しい結構なことではない。**

こえ 肥、肥料。親神様のご守護をい  
ただくには、日の寄進こそ第一の肥  
である。無形の肥を置き、無形の徳を  
いたたくところにこそ、真に豊年満  
作・商売繁盛・子孫繁栄のご守護を  
いただくことができる。

『みかぐらうた略註』以前の解釈—『天理教全書』1922(大正11)年. 神田豊穂. 春秋社  
《「こゑのさづけ」は**天啓の聲**》

次に昭和24年発行の『みかぐらうた略註』より古い解釈を見てみましょう。大正11年発行の『天理教全書』では七下り目、十一下り目、「こえおかず」の説明は「心の田地」とか、「熱心に神につかへれば・・・肥料は要らない」といったもので、肥をたとえています。それにたいして、一下り目の解釈は、『みかぐらうた略註』とは全く違い、「『こゑのさづけ』は、我等人間の救済を要(もと)めるのに応ずる**天啓の聲**」となっています。これはどこから出てきたのでしょうか。

『天理教全書』一下り目一ツ(P394)

「正月」は歳の初め、ものみなの一新する時である。そこで、教祖立教、世界の立てなほしに着手するを、正月にたとへたのである。「こゑのさづけ」は、我等人間の救済を要(もと)めるのに応ずる**天啓の聲**といふ意。「やれめづらしい。」とは、此の天啓の未曾有なるをいふ。(『天理教全書』P394. 1922(大正11)年. 神田豊穂. 春秋社)

『天理教全書』七下り目十ト(P443)

「このたび」は、教徒の教祖に来つた時を指す。「ようこそたねをまきに来た」とは御賞美(おほめ)の言葉である。「たねをまいたるそのかた」とは、既に種子を蒔いたその後は、の意。「こえをおかずに作りとり。」土地の田地は、種子を蒔いたら、其上に肥料を與へなければならぬ。が、心の田地には肥料の要は無い、といふ意である。併し、肥料の要は無い、といふのは、そのまゝやりばなしにして置いてもよいといふ意味ではない。前にも云つたやうに、更に信仰を以てそれを培ふ事を忘れてはならないのである。(『天理教全書』P443. 1922(大正11)年. 神田豊穂. 春秋社)

『天理教全書』十一下り目十ト (P476)

「ことし」は救済の恩寵の下つた歳を云ふのである。「こえおかず」とは肥料を用ゐずの意。「じふぶんものをつくりとり」とは収穫豊富なりとの意。「やれたのもしやありがたや」は、教祖及び教徒一般のよろこびを現はした言葉である。一度「日の寄進」の道理をさと、熱心に神につかへれば、恩寵の種子は、野に蒔いた種子のやうに肥料は要らず、「じふぶんつくりとり」する事が出来るといふ意味である。

## 「こゑのさづけ」は「天啓の声」

### — 『御神楽歌述義.全』の一下り目一ツの解釈 —

『天理教全書』の「こゑのさづけ」は天啓の聲のものと、『御神楽歌述義.全』です。

『御神楽歌述義.全』は、中山新治郎編集となっていますが、実際に書いたのは、1900(明治33)年に、一派独立を目的とする教義と組織の整備に着手するために、本部から依頼された神道学者の井上頼圀、逸見仲三郎、宗教学者の中西牛郎(ごろう)(『天理教事典第三版』P48)と思われる。

みかぐらうたの解釈本として明治33年に『御神楽歌釈義』がまず書かれ、これをベースにして『御神楽歌述義.全』が書かれたようです。『…釈義』及び『…述義』が本部が印刷した「みかぐらうた」の最初の解説書であり、それは、あとから書かれた解釈本に、大きな影響を与えているようです。

### 「肥」説も存在—『御神楽歌詳解』大正13年

なお、下り目一ツの解釈については、大正13年発行の『御神楽歌詳解』には、「肥のさづけの意もあると思ふ」とあって、「糠、土、灰」の話が出ています。天理教内では教祖存命中からこの「糠、土、灰」の話はあったわけで、一派独立のために書かれた『御神楽歌述義.全』が「声」説であっても、「肥」説は依然としてあり、戦後に「声」説は消えて、「肥」説に戻ったのです。

此ノ章ノ大意ハ救済ノ恩寵始メテ人間ニ降レルコトヲ示サレタルナリ  
正月ハ歳ノ始ニシテ此ニハ教祖立教ノ初ニ喩ヘラレタルナリ **こゑのさづけ**  
**ハ**我等人間救済ノ要求ニ応ズル**天啓ノ聲**ナリやれめづらしいトハ此ノ  
天啓ノ聲ハ未曾有ナリト云フ義ナリ  
天啓ノ教教祖ヲ通ジテ宇内通行ノ宗教トナリタルハ世界改新ノ初ナリ  
神ニハ光荣人ニハ清浄地ニハ平和ナルハ新天新地ノ建設ナリ 蔣ニ是人  
間ガ罪悪及ビ禍害ヲ擺脫(※はいだつー除去)シ無上目的ニ向ヒテ進行  
セントスル発程ナリ人類精神界ノ革新是ヨリ大ナルモノアランヤ然レ  
バ天啓ノ聲ヲ以テ舊ヲ去リテ新ヲ迎フル歳ノ始即チ正月ニ喩ヘテ祝ス  
ベク賀スベキヲ謳(※うた)ヒ給ヒタルハ其ノ意誠ニ深シト謂フ可キナ  
リ <『御神楽歌述義.全』 P17. 1906(明治39). 中山新治郎(編集兼発行者)>

註(二) こゑのさづけ、天啓の聲の教祖を通じてあらはれたるを言ふと雖も亦**肥のさづけの意もあると思ふ**。後章、よのなか(豊年の意)つくりとる、ほうねん、また七下り第十章こゑをおかずにつくりとり、等より考察すると本教の開拓を農事に譬へて言はれたものにして、こゑ(肥の)意があると思うまた / だいいちはりうけつくるをたすけたさこゑいちじようをおしへたいから / こゑやとてなにかきくとはおもふなよこゝろのまことしんじつがきく / 一御筆先一 / 等のお筆先によつてもこゑは、肥の意に仰せられたことは立派に裏書きされてゐる。 / **糠三合、灰三合、土三合を合した肥は金肥以上の効験があるといふ**こともある。 / 肥は、生物の発育力を補ふものであり、且まこと真実である。本教の出現は人類一般に對する精神発達を補ふものであるが故に之に譬へて仰せられしものならんか。(『御神楽歌詳解』 P28. 藤川春雄. 心の友社. 1924 <大正13> )

「信仰ノ培養ヲ缺カズバ世間有形ノ田地ト異ナリテ其ノ収穫必ズ豊穰ナルベシ」「天啓ノ教ヲ信受シ献身的労働ニ服シテ」－『御神楽歌述義.全』「こえおかず」の解釈－

『御神楽歌述義.全』の「こえをおかず」の解釈は、田地の肥のたとえとして書かれているのですが、肥の代りとして、「信仰ノ培養」(※献金のことでしょうか)とか「献身的労働」(※ひのきしんでしょか)が必要なものであり、それは「こえおかず」の解釈にはなっていないのではないのでしょうか。この「肥」に代わるものを求める姿勢は、時代を下るにつれ薄れていき、『みかぐらうた略解』(2019)では「肥料に譬えられる人為的な補助手段、策を講じなくても、十分な結果を得られる」(P120)としていますが、「ひのきしんに励むところ、ついには、ちばに蒔いた真実の種は、人為的な計らいをしなくても、十分な収穫を得ることができる」(P169)のであり、「ひのきしん」という「肥」に代わるものが求められています。厳密に考えれば、現在の解釈でも、「肥を置かず」の説明にはなっていない気がします。

『御神楽歌述義全』七下り目十下

此ノ章ノ大意ハ救済恩寵ノ種子ヲ求メントテ来レルモノヲ美(※ほ)メ給ヘルナリ

このたびハ教徒教祖ニ来リタル時ナリいちれつハ前釋ノ如シようこそたねをまきにきたトハ種子ヲ播キニ来レルヲ美メ給ヘル語ナリたねをまいたるそのかたトハ種子ヲ播キタル後ハト言フ義ナリこえをおかずにつくりとりトハ世間有形ノ田地ト異ナリタルヲ示サレタルモノニシテ信仰ノ培養ヲ要セズト言フ義ニハ非ザルナリ

本章ハ教徒教祖ノ導キ給ヘルマニノ来リテ其ノ心田ニ救済恩寵ノ種子ヲ受ケントセルヲ嘉(※よみ)シ給ヒ葡(※いやしく)モ**信仰ノ培養ヲ缺カズバ世間有形ノ田地ト異ナリテ其ノ収穫必ズ豊穰ナルベシトノ意**ヲ述ベ上来反覆訓諭ノ効驗アリシヲ喜ビ給ヘルナリ窃(※ぬすみーひそかに)ニ思フニ基督教福音書ニ有名ナル播種ノ譬アリ是教祖ノ教訓ト甚ダ相似タリ然レドモ彼ハ彼ノ信仰ノ譬喩(※ひゆ)ナリ故ニ相似タル所ハ譬喩ニシテ教理ニアラザルナリ一下り目第三章小児ノ譬喩モ亦異ナルコトナキナリ

『御神楽歌述義全』十一下り目十下

此ノ章ノ大意ハ救済ノ恩寵ヲ感謝シ奉ルコトヲ我等ニ教ヘ給ヘルナリ

ことしハ救済ノ恩寵下レル歳ヲ言フナリこえおかずトハ肥料ヲ用キズシテト言フ義ナリじふぶんものをつくりとりトハ収穫豊富ナリトノ義ナリやれたのもしやありがたやトハ神恩ノ依頼スベクシテ感謝ニ堪ヘズ言フ意ナリ

人間ノ幸福國家ノ進運等ハ世人ノ同ジク目的トスル所ナレドモ神ノ特別ナル慈悲即チ救済ノ恩寵ニ依ラザレバ完全ニ之ヲ達スルコト能ハズ此ノ恩寵ハ萬善萬福ノ本源ニシテ生命アル種子ナリ故ニ人力ノ及バザル所モ能ク之ヲ達スルコトヲ得ルナリ之ヲ農作ニ譬フレバーハ肥料ヲ用キ一ハ肥料ヲ用キズシテ収穫豊饒ナルガ如シ今我等教徒教祖**天啓ノ教ヲ信受シ献身的労働ニ服シテ神ノ救済ノ恩寵ヲ迎へ人力以上ノ収穫ヲ得ルニ至レリ是實ニ神恩ノ依頼スベク感謝スベキ所以**ナラズヤ

昭和20年以前は解釈本の世界では「声のさづけ」が主流だったー一下り目ーツの解釈  
戦前の「みかぐらうた」解釈は『御神楽歌述義.全』に規制されていた

前に紹介した富森芳太郎作「御神楽歌理解晰」はさらに右の引用のように続きます。「道の路銀」についての見解と「声のさづけ」の話が出ています。

『御神楽歌述義.全』が刊行された以降の解釈本は、「声」説が主流です。『正文遺韻』は、明治36年まで(著者諸井政一が亡くなった年)の本部周辺で話されていたことの聞き書きですから、「肥」説です。

富森本は、昭和20年以降に書かれていて、「肥」説を取っており、末尾に「声」説を載せています。ここで紹介されている深谷源次郎のような話が、戦前の教内の講演ではされていたようで、手ぶりも「右手を口の方から右寄りに向けて伸ばす」仕方もあったようです。

「路銀」云々の話も一考の余地がありそうです。

さて、この肥の授けを下さる時に「道の路銀として肥授けよう」と仰せられてありますが、お互い私共一般の人々が拝戴するお授けを道の路銀と名付けても良いとは申しませぬ。

元来旅行するには路銀が必要でありますようにおみちという道に行く旅行には「おさづけ」という云う路銀が必要であると類推いたしますれば一寸構わぬようにも思われますが、肥の授けは特定の人にのみお渡しになったのでありまして、お授けを金に代えよとの思召ではありません。

然るにこの頃の用木達の間には、初めから一文無しで単独布教に出ても、匂いを掛けてはお授けを取り次ぎ、お礼を貰って食費に宛て次から次へとお助けをしていくうちに、寄り所の御守護を頂き続いて布教所から分教会へと仕上げていく、この行き方を至当と考えて出発するのは当初から無理であります。大体全然性質の違った御礼金を当てにして、しかも是を自分の夜食の費用に充当するなどは以ての外でございます。

また昔から人見て法説けということがありますが、教祖は相手によって違った言葉で教えを説かれたことが往々ありました。河原町大教会初代会長深谷源次郎先生は、この道の教えは今迄に聞いたことのない助け話。イヤ助かり話は天よりの声の授けである、この天の声を従順に疑わずに受け取れさえすれば、ふしぎなお助けが頂けると教祖から聞かせていただきました。「コエノサズケハ」と歌い乍ら右手を口の方から右寄りに向けて伸ばして、仕方話をなさいましたのを、私は別席第三回席で聞かせていただきました。即ち八社様第三首の「何か委細」という仰せが声の授けのことでございます。

明治29年4月6日、内務大臣吉川顕正から天理教の取り締まり強化のために天理教では「秘密訓令」と呼ばれる訓令が公布されました。その内容は、天理教の活動に見られる医薬妨害、寄付強制、男女混浴などを取り締まるという通達でした。この訓令が出る約一カ月前に出版された「みかぐらうた」の解説書『天下一品美賀具羅歌』には、当資料のタイトルとした「肥(こやし)を置ずに物が造り取れるか…国家に益なく害のみ多し」という言葉が出ています。これは「こえを置ずにつくりとり」という言葉に世間では論難攻撃が激しくなっており、その攻撃文句で、それにたいして、「みかぐら歌の譯(わけ)を詳述して世の惑(まどひ)を解」こうというのが『天下一品…』の趣旨と思われます。

ここから読み取れることは、当時実際に金肥を入れないで作物を作ろうとした天理教信者がかなりの数存在したのではないかということです。それゆえ「肥を置かず」のうたについて「世間の攻撃尤も甚し」という状況になったのではないのでしょうか。前年日清戦争が勝利の形で終わり、さらに富国強兵策を進めようとする国家にとって、「肥を置」かないという減産が目に見えているやり方を推奨する天理教は許し難い存在だったのです。

これに天理教はどのような対応策をとったのでしょうか。その答えが、明治33年の『御神楽歌釈義』であり、同39年の『御神楽歌述義. 全』です。「肥のさづけ」は「声の授け」にし、「肥置かず」は信仰上のたとえとしたのです。

「声の授け」は戦後「肥のさづけ」に戻りましたが、拝み祈禱的な解釈はそのままです。「肥置かず＝信仰上のたとえ」の方は現在にも引き継がれています。

『天下一品美賀具羅歌』 明治29年2月22日発行.

筒川すゑ子.P20

(※七下り目) 十ド

このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた  
たねをまいたるそのかたハ こえをおかずにつくりとり  
とある歌に於いては世間の攻撃尤も甚し或は新聞に雑誌に又  
書物に於てこの歌の道理に合 (かな) はぬを論ぜり肥(こやし)  
を置ずに物が造り取れるか然らば農耕に肥料 (こやし) は要せ  
ざるなり天理教会の主意は斯 (かか) る瞞着主義なれば**国家**  
に益なく害のみ多し故に天理教を退治せねばならぬ撲滅せねば  
ならぬ我々四千万同朋の中に斯る邪教を奉ずるものありては  
国家衰弱の基なり故に誓て天理教会に入るべからずといふ規  
約を結びて未然に防 (ふせ) がざるべからずとせる所も多く  
之を賛成する論者も多し吾々は嗚呼 (あゝ) と歎声を出 (い  
だ) すの外なしこえを置ずにつくりとりといへる文句に就て世人  
は斯 (か) く論難攻撃せるものなり故に吾人は戦捷国の日本  
として文明の日本として国体の秀逸なる日本として未 (い  
ま) だ斯 (かく) の如く論難する愚者があるかと思へば泪の  
襟を濕 (うるは) すを知らず斯 (か) くいふ時は我々をも迷  
信者なりとそしるものあらん因 (よつ) て吾々は今此 (こ  
の) みかぐら歌の譯(わけ)を詳述して世の惑(まどひ)を解併  
(あは) せて蒙徒を五里霧中より救ひ出 (いだ) して天理の  
光に将 (また) 日月 (じつげつ) の光りを誠に蒙 (かうむ—  
※身に受ける) らしめんとす

## 心の肥やしは人の声であり、真理—八島英雄

—「こえのさづけ」は「天啓の声」説は戦後にも影響を与えている—

戦後、教会本部の教理解釈を超えて独自の教学をまとめていった八島英雄の論考の中に、「こえ」は「肥料と声とをかけている」というのがあります。これを『御神楽歌述義.全』や深谷源次郎の話の影響とみることもできます。『御神楽歌述義.全』の編者の一人であると思われる中西牛郎は仏教学者であり、下の文にあるような仏教的理解から、「こえ＝声」説が出てきたとも考えられます。

「こゑ一じよ」という言葉が出てきます。そのこえ一じょうというのは、皆肥料だと思っていますが、肥料と声とをかけているのです。／ 稲作のときには植物の養いは肥料である、肥である。これから出発したのです。

仏教国であった日本人が皆知っていたのは、阿含経の一つに、食物は身を養う、身の養いは食物である、心の養いは真理を伝えた声である、とお釈迦さまが説いた言葉です。日本ではこれは常識だったのです。／ 阿含経というのは、お釈迦様の弟子たちがお釈迦様の教えを次に伝えようとしたときに、教えを書いたものが正式に残されていないので、弟子が何百人とよりまして、私はこう聞いたと皆口を揃えて唱えて、間違えて覚えたものを排除してできたのが、阿含経です。／ 一緒に唱えるということをサンスクリット語でアーガマといい、それを中国語に翻訳したときに、阿含と訳したのです。それで阿含経と言うのです。／ 一番素朴なお釈迦様の教えがそのようにして口伝えに伝えられていたのです。

一人の口伝えは信用できません。稿本「天理教教祖伝逸話篇」編纂の時のように三人でも、その三人が口を揃えてうそ言っても分からないのですが、数百人という人間が一斉に唱えて間違いを排除したのです。それが阿含経なのです。／ その中の有名な一説が、身の養いは食物である。心の養いは真理である。真理はこえ（声）で伝わる。心の肥やしは人の声であり、真理なのだということがうたわれているのです。

このはなしなにの事やとをもうなよ こゑ一じよのはなしなるぞや 四 50

こへやとてなにかきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく 四 51

と、このように説きまして、その後

このさきハせかいぢうを一れつに たすけしゆごふをみなをしゑるで 四 56

だん／＼とよろづたすけをみなをしへ からとにほんをわけるばかりや 四 57

にち／＼にからとにほんをわけるみち 神のせきこみこれが一ぢよ 四 58

と、人間をはじめだしたる屋敷であるから真理を教えるのだといったのです。その真理がおつとめなのです。

(『ほんあづま404号』P13. 八島英雄. 2002)

八島英雄は、肥について「地面に関して、肥やしのない所へ種をまき、肥やしをやらずに一年過ぎしても実りなんかない」のだから、「心の世界では、散財の心を定めれば豊かになるのだ、早くこの心になって陽気づくめという収穫量を定めてくれ、その心定めをしてくれというのが一下り目」であり、当然「肥を置かず」というのはたとえなのだという話をしています。また、『みかぐらうた略解』(上田嘉太郎.2019.道友社)も同様です。どちらも、『御神楽歌述義.全』の「こえをおかず」はたとえであるという説の延長線上にあります。

ここで留意しなければならないのは、「みかぐらうた」でいう「肥」とは、干鰯や油粕などの購入肥料、金肥のことだということです。そう考えると、大和でも、江戸時代の初めまでは、「肥を置かず」に作物を作っていたのです。堆肥や下肥などを施して、作物を作っていたのです。ところが、中期以降、綿作などによって金肥が使われるようになり、借金をして肥を購入したけれども、不作で肥代が払えず、担保の土地を失うといった事態が発生し、耕作地を持たない農民が出現するという社会問題が生まれたのです。このような視点から、「こえ」を考えると「肥のさづけ」、「肥置かず」の真意が見えてくるように思えます。「肥置かず」の真意とは何かが次の問題になります。

(『ほんあづま203号』八島英雄. P3~6.1986)

みかぐらうたで一下り目に、最初に「肥え」ということが出てまいります。

「肥えのさづけ」を頂いたらそれは非常にありがたいことである、散財心を定めれば豊かである、その心になれば陽気づくめという収穫量が定まるのだ、こういうふうに教えられております。

七下り目になりますと、

**十ド このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた たねをまいたるそのかたは こえをおかずにつくりとり**

という言葉が出てきます。

これを勘違いいたしまして、みかぐらうたの中に「肥えを置かずにつくりとり」とはっきり書いてあるではないか、だから「おつとめ」をして、それも神様が教えられるように一生懸命に真心をもって「おつとめ」をしたら、「肥えも置かずにつくりとり」になるのだというふうな悟りをいたしまして、一生懸命にやっている人もいます。

ここから変なふうにからみまして、糠三合、灰三合、土三合を、南無天輪王命と言って田畑にまけば種かす四十貫の効果があるというようなことを説いて営業した昔の先生がいたのです。今でもこれと大同小異なことをやっている先生もいるわけです。

そういうことが事実あったのです。「肥えのさづけ」と言うと、そういうふうな勘違いが今でもされているのです。天理教事典にはそういうように書いてあります。↘

## 肥やしをやらずに一年過ごしても実りなんかない

㍶ ところが実際に教祖の周りの人たちの経験したのは、肥えをやらなければ実らないということです。

それに対して教祖は、心の問題、陽気ぐらしということを問題にするならば、そういう田畑からの収穫量が人間の豊かさをもたらすのではなくて、散財の心が真の豊かさをもたらすのだと**一下り目**で教えられたのです。

### 三ニ さんざいころをさだめ 四ッ よのなか

ここで言う「よのなか」というのは大和弁で豊かという意味です。

物の世界で考えますと、散財の心を定めると、空っぽになるのです。蓄財の心で初めて豊かになるのです。

大体一下り目は私有財産を否定せんとするものとして、戦争中はその解釈を禁じられていたのです。

そういうふうに、実際には、肥やしをやらなければ実りがないという経験をしている人たちに、心の世界では、散財の心を定めれば豊かになるのだ、早くこの心になって陽気づくめという収穫量を定めてくれ、その心定めをしてくれというのが一下り目であったわけです。／ これは事実と、心の面を教えたものとの間には、明らかに違いがあるということを考えないといけないのです。

……………

**十一下り目**になりますと、／ **八ツ やしきのつちをほりとりて ところかへるばかりやで** ／ と教えられています。

「屋敷の土を掘りとりて所変えるばかりやで」というのは、普請をするのなんのと言っても、こちらのものを、こちらに持っていただけということです。一番素朴な物理学で質量不変の法則というわけです。／ ないものはない、あるものしかそこにはないのです。／ **地面に関して、肥やしのない所へ種をまき、肥やしをやらずに一年過ごしても実りなんかない**ということです。

やはり肥やしがあり、そこに火水風の恵みを受けて実りが生まれるのです。／ 肥やしがなくても、マメ科ですと根粒バクテリアというものが空中の窒素を固定したりなどいたしますけれども、それにしても、一つの手続を経て空中の窒素が固定されるので、これを無視して、何もないところから実りがあるのだというようなことはない、ここではっきりと言っておられるのが十一下り目です。

……………

それでいながら ／ **十ド ことしハこえおかず じふぶんものをつくりとり やれたのもしやありがたや**

と、陽気ぐらしに関しては「肥えを置かずにつくりとり」だと言っておられるのです。

これは明らかに、**たとえと事実というもののけじめをつけた話**であるわけです。（『ほんあづま203号』P3～6. 1986）